

議案第19号  
令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第13号）

資料1（第2表） 継続費の変更について

本件、補正予算は、令和元年度から令和4年度の継続事業として総額665,390千円で設定した財産管理事業の市庁舎電気設備外改修工事の継続費について、令和3年度及び令和4年度の年割額を減額し、継続費の総額を工事請負契約金額と同額の517,000千円とするものです。

市庁舎は、昭和55年に建設され約40年が経過している施設ですが、その間、電気設備の大規模な改修は行われておらず、著しく老朽化しています。そこで、令和元年度から令和4年度の継続事業として、令和元年度は95,058千円、2年度は190,116千円、3年度は190,116千円、4年度は190,100千円、総額665,390千円とする工事費年割額で予算措置をしていました。この事業については、令和元年12月19日の市議会で、工期を令和5年3月31日まで、工事請負契約額を517,000千円、工事請負業者を住友電設株式会社とする工事契約議案の議決をいただいております。

改修工事の主な概要は、照明器具のLED化のほか放送設備や自動火災報知設備、受変電設備などの改修を行うものです。改修工事に先駆けて、令和2年1月から令和2年の上半期にかけては主に現況調査を行いました。同年11月からは受変電設備、市庁舎2階の照明器具のLED化、放送設備、自動火災報知設備の改修工事に着手し、現在はG階で工事を進めています。工事は予定通り進んでおり、令和2年度末の進捗は全体の約20%を想定しています。

よって、本工事について、工事請負額517,000千円を変更するような契約変更は見込まれないため、令和3年度以降の継続費年割額について、3年度は190,116千円を115,913千円に、4年度は190,100千円を115,913千円に減額補正して、継続費の総額を工事請負契約金額と同額の517,000千円に変更設定します。